



特別免許状の実態等調査報告書

2023年5月23日

特定非営利活動法人 小学校英語指導者認定協議会

【調査報告書 総括】

今回、J-SHINEにおいて実施した本調査に対し、全国31の都道府県自治体の皆様にご協力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

調査報告書を取りまとめる中で、小学校英語の本格的な開始とともに歩んできた我々J-SHINEが、これからの小学校英語教育の更なる充実・発展に向けて、今後どのような役割を果たせるか、そしてそのために必要な活動とは何か、その核心の一端を掴むことができたのではと感じています。

これまで、一貫して取り組んできた小学校英語指導者育成の取組を通じて、現在、4万人近いJ-SHINE資格者の方々が全国におられます。

今後は、資格者の方々が市民の立場から小学校英語教育を牽引する、貴重な地域教育人材としてご活躍いただく機会を積極的に創出していくことが、必要だと感じております。また同時に、資格者の資質・能力を一層高めていく、スキルアップの機会の拡充にも努めてまいりたいと考えております。

設立から20年を数えるこの2023年を、これからの新たな10年、20年に向かう変化とスタートの一年と捉え、J-SHINEとしての歩みを止めることなく、今後も取り組んでまいります。

【目次】

- 実態等調査【概要】 … 4
- 問1 特別非常勤講師を採用有無・人数 … 5～6
- 問2 特別免許状授与の実績 … 7～8
- 問3 特別免許状の授与件数(2019～2022) … 9～10
- 問4 特別免許状に関する授与要件 … 11～12
- 問5 特別免許状の授与に至らない理由 … 13～14
- 問6 今後の特別免許状授与の可能性 … 15～16
- 問7 J-SHINE®の認知度 … 17～18
- 問8 J-SHINE®資格者の活用の可能性

●実態等調査【概要】

【調査目的】：昨年度、文部科学省(事務連絡)を通じて、全国の小学校現場での特別免許状の利活用が一層推奨される中、現在の各都道府県における特別免許状の利活用の実態及び概観等について把握する。

また、こうした姿を小学校英語を取り巻く教育環境の実態として捉え、学校現場における教員不足・働き方改革への対応等、様々なお困りごとの解消に寄与していくことに繋げる。

【実施期間】： 2022年12月9日(金)～2023年1月20日(金)

【調査方法】： 郵送もしくはWeb回答(Google Forms)

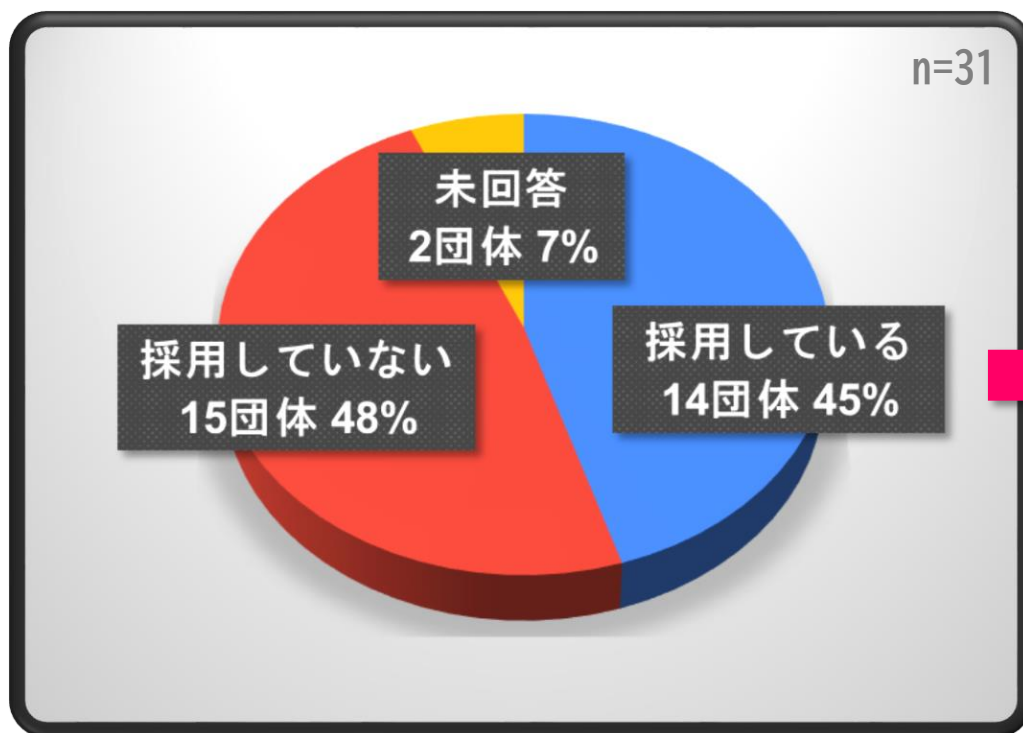
【調査項目】： 8項目

【調査対象】： 47都道府県教育委員会

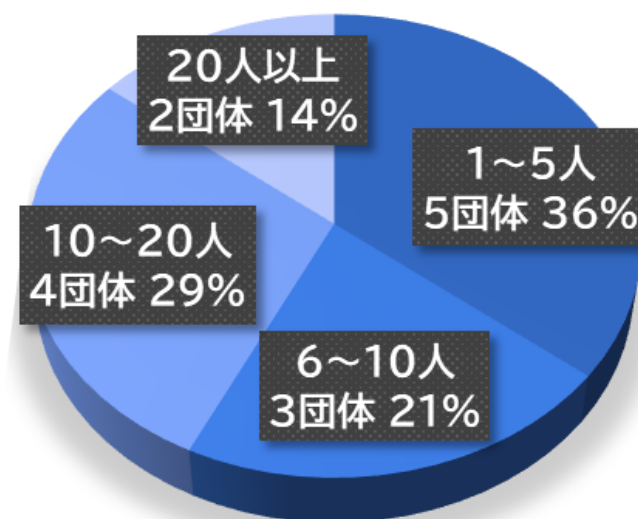
【回答数】： 31 (回答率66%)

問1. R4年度「小学校英語」に関して、特別非常勤講師を採用した(もしくは採用する)人数を教えてください。

有無の内訳



採用人数の内訳



全国合計

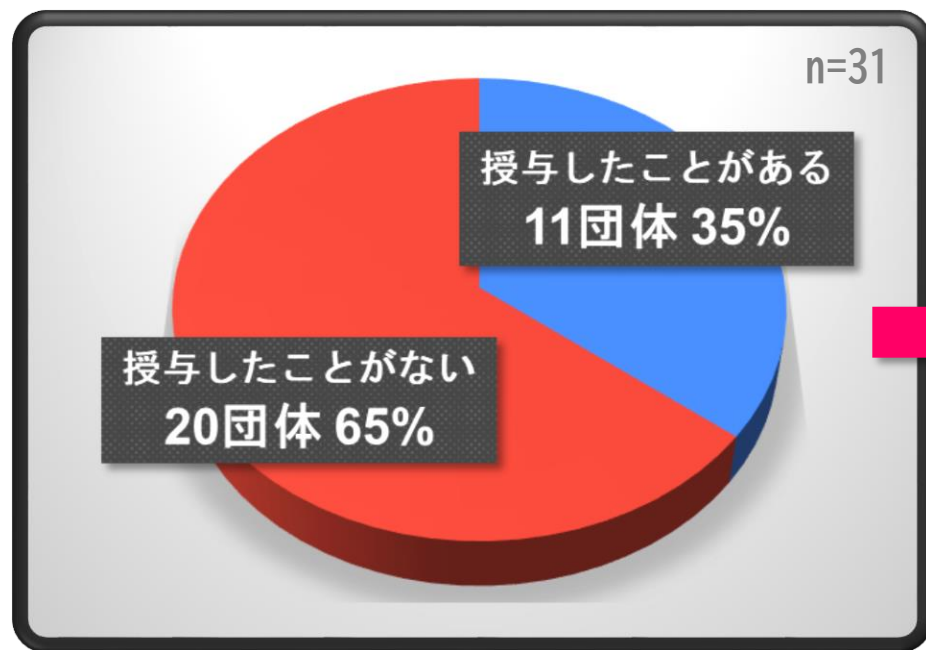
250人

問1. 所見とポイント

- ・全国的に、「小学校英語」に関して特別非常勤講師を採用している自治体はあまり多くない。
(未回答自治体も含めると、さらに少ないと推測)
- ・採用人数も多くても20人程度までの自治体が殆どである。
(市町村単位で考えれば、0人の自治体が大半であると推測)
- ・一方で、東京都は自治体独自の施策として、特別非常勤講師の活用を積極的に図っており、突出して多い。
(採用実績の中には、J-SHINE資格者も10名以上含まれている)
- ・「小学校英語」における特別非常勤講師の活用については、今後も広がりを持つ可能性、その余地は非常に大きい。
- ・実際に活躍しているJ-SHINE資格者を活用モデルとして広報し、他の資格者の参加、自治体への活用検討について働きかけが必要。

問2. 貴教育委員会において、これまでに「小学校英語」に関して特別免許状を授与したことはありますか。

有無の内訳



問1/問2 関係内訳

問1 有 問2 有	6 団体
問1 有 問2 無	8 団体
問1 無 問2 有	5 団体
問1 無 問2 無	1 2 団体

※問1 の未回答は無に含む

問2. 所見とポイント

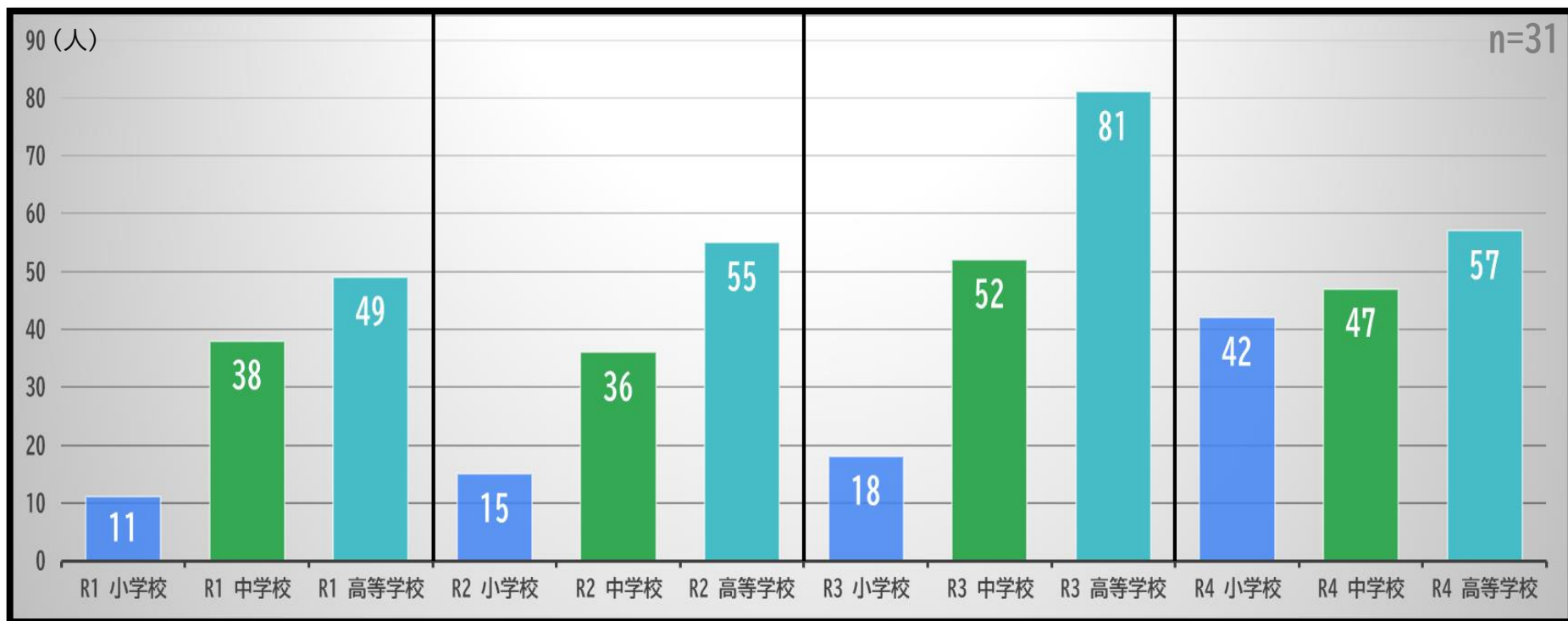
- ・全国的に、「小学校英語」に関して特別免許状の授与を行っている自治体は少なく、特別非常勤講師の採用自治体数よりも少ない。
(特別免許状の授与に関するハードルの方が高い)
- ・特別非常勤講師の採用と特別免許状の授与、いずれかのみ実施もしくは両方とも実施していない自治体が多い中、この両方を実施している団体もあり、自治体間にも取組の差がある。
(両方実施している自治体は、実際の採用数、授与数も多い傾向)
- ・特別免許状についても、未だ十分な制度活用がなされているとは言えず、今後、指導者確保の有効な手段として一層の活用が期待される。
- ・J-SHINE資格者が、特別免許状の授与を受けて小学校英語に関わる事例は極めて少ない。一因として、英語の授業以外の学校業務への従事を敬遠したり、学校文化への適応に苦慮しているなどの事情があると思われる。

問3. 貴教育委員会における、特別免許状(英語)の授与件数を教えてください。

各免許状の授与件数内訳

【全国4か年】

(全学校) 501人 (小学校) 86人



問3. 所見とポイント

- ・小学校英語における特別免許状の授与実績は、これまで毎年20名に満たない程度であり、非常に少ない(R4除く)。
(小学校英語に関しての特別免許状の活用があまり広がっていない現状)
- ・中学校や高等学校に比べると、小学校英語における特別免許状の授与件数は少ない。
(まずは中学校・高等学校の英語を重視、優先的に配置される現状)
- ・R4年度、小学校英語の授与件数が急増した理由は、特定の県において専科指導教員の採用者への授与を行ったことによる。
(こうした専科指導教員の配置等に伴い、今後特別免許状の活用が進む可能性)
- ・高学年における小学校英語の教科担任制の推進が求められる中、今後専科指導教員の配置拡大＝採用間口の拡大が進むと思われる。
- ・J-SHINE資格者が専科指導教員として活躍できるよう、資格者の資質・能力の向上に向けた研修や、有料職業紹介の取組の充実が必要。

問4. 貴教育委員会における、「小学校英語」特別免許状の
問2.
「ある」の場合授与要件を教えてください。(複数回答可)

観点別の内訳

n=11

観点	回答数	授与にあたっての具体的基準（付記意見）
(1) 英語力	2団体	・ 個別での判断となるが、児童を指導する上で問題ないレベル
(2) 指導経験	3団体	・ 学校等での教科に関する授業に携わった経験が、最低1学期間以上 ・ 教科に関する専門分野に係る勤務経験等がおおむね3年以上 (※営利企業や社団・財団・NPO等の法人、外国の教育施設等)
(3) 海外経験	1団体	・ 外国の教育施設における勤務経験等
(4) その他	8団体	・ 社会的信望等があること ・ 教育職員検定、模擬授業観察にて評価判断 ・ 任命権者又は雇用者からの推薦に基づき判断 ・ 具体的な授与要件・基準を定めていない

補完的に、下記要件を勘案

- ・ 外国の教育資格の保有
- ・ 修士号、博士号等の学位の保有
- ・ 専門的知識、経験、技能を持つと認める資格
- ・ 競技会、コンクール、展覧会等の実績
- ・ 大学における教職科目の履修
- ・ 学校現場における過去の勤務経験

問4. 所見とポイント

- ・英語力や指導経験は共通して求められる要件であると考えられるものの、具体的な基準については、採用自治体により異なる。
(基本的には、保有する資格やこれまでの教育現場での経験を目安としている)
- ・英語力や指導経験だけでなく、社会的信望があることや推薦に基づくことなど、個人の資質・能力も重視されている。
(教諭としてふさわしい人材、学校文化に対応できる人材であることを重要視)
- ・具体的な授与要件・基準を定めていないという回答も多い。
(授与についての裁量・弾力性を持たせるねらい、単に検討がなされていないケースも)
- ・J-SHINE資格を有することが、確かな英語力や指導経験を有することの証明となったり、評価点として認められたりするようになることが望まれる。そのためにも、J-SHINE資格のPRと価値評価を高めていくことが必要(資格取得のための体系的なカリキュラムについてもPRする)。

問5. 特別免許状の授与に至らない理由について、
問2.
「ない」の場合 教えてください。(該当する項目を選択)

選択肢別の内訳

n=20

選択肢	回答数
(1) 特別免許状の必要性を感じない	3 団体
(2) 必要な予算措置を行えない	1 団体
(3) 要件を満たす人材が見つからない	2 団体
(4) 教育職員検定などの手続上の規定作成が困難	—
(5) 学級担任で十分に実施できている	—
(6) その他	14 団体

その他
付記意見

- ・ 特別免許状の授与は、教員としての長期任用が前提。配置・任用計画上、そぐわなかった。
- ・ 小学校及び中学校の双方で指導するため、中学校英語の特別免許状を授与している。
- ・ これまで、特別免許状の授与申請がなかった。
- ・ 公立学校では、採用試験の受験要件を満たす者がいない。私立学校では希望者がいない。
- ・ 現状では、普通免許状及び臨時免許状による対応で充足している。

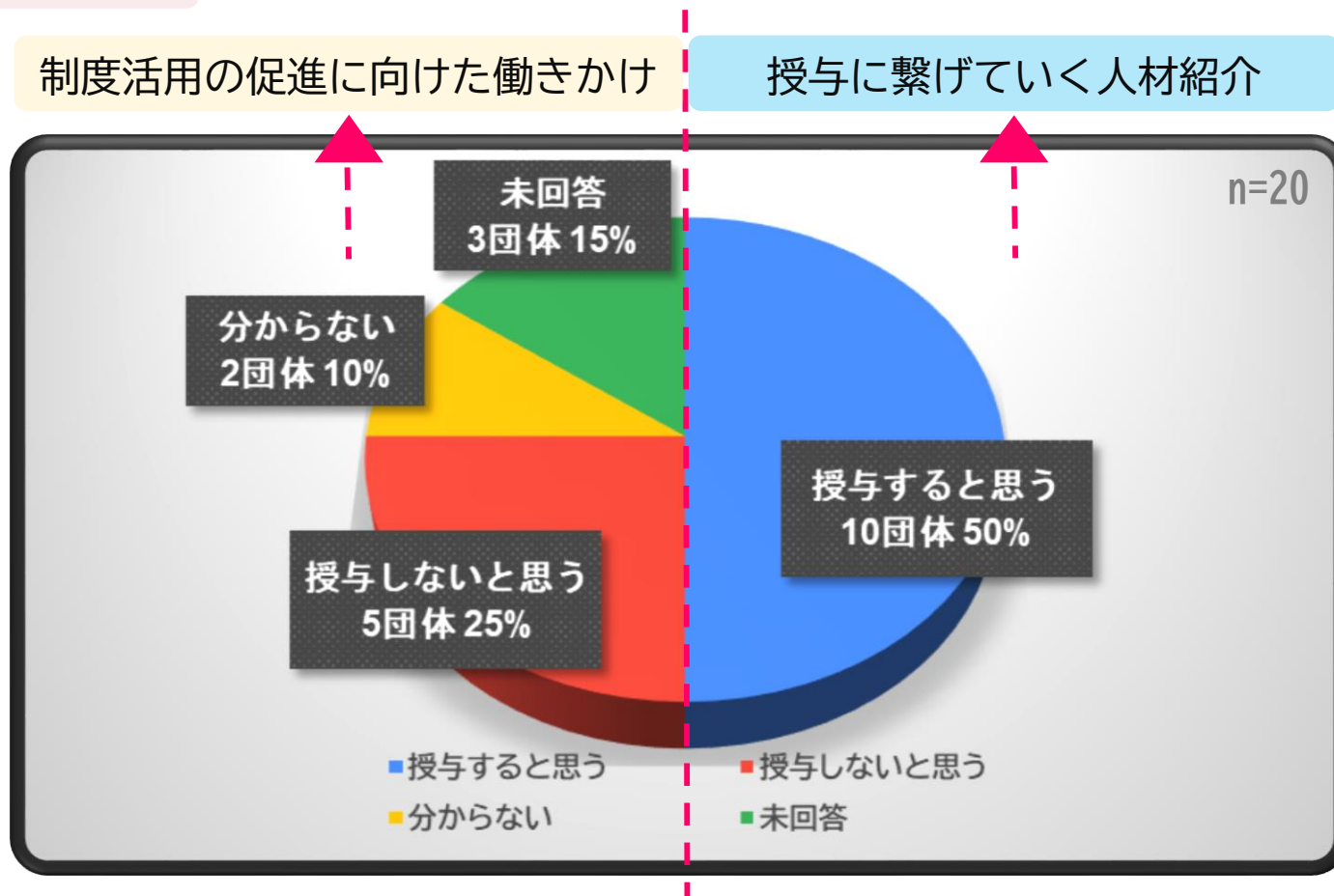
問5. 所見とポイント

- ・特別免許状の授与は、選択肢として優先順位は低い。
 - まずは普通免許状保持者を探す、ないしは臨時免許状で対応したい
 - 長期任用の算段があるわけではないので、授与しづらい
- ・要件を満たす人材がいらない(申請がない)、見つからない。
(優先順位が低いこともあり、積極的な活用を図る意向・姿勢もあまり感じられない)
- ・小学校・中学校両方で指導する前提で、中学校英語の特別免許状の授与を行っている事例もある。
(人材に限られる中で、一つの活用モデルともいえる)
- ・各自治体での特別免許状の授与が進まない潜在的な理由の一つに、具体的な授与要件・基準を定めにくいこともあったと考えられる。
- ・先駆的に取り組む自治体についての情報収集を行い、その中でのJ-SHINE資格の活用可能性をイメージして見る必要がある。

問6. 貴教育委員会における、今後の特別免許状の授与の可能性について教えてください。

問2.
「ない」の場合

活用可能性の内訳



問6. 所見とポイント

- ・現在授与していない自治体の半数は、今後授与の可能性があると回答している。
- ・分からない、未回答の自治体については、方針が未定であることから、今後、授与について前向きな姿勢になっていく可能性もある。
- ・先の設問の傾向も踏まえ、各自治体が、特別非常勤講師と特別免許状の授与をどう活用するかは、それぞれの事情・条件に応じて異なる。
- ・今後、各自治体へアプローチしていくうえでは、自治体の展開事例において、J-SHINE資格者がどう活用されているかを示すことで、制度自体を十分活用できていない自治体、現在の取組にJ-SHINE資格者の活用をオンすることを目指す自治体、それぞれに応じてアプローチできるようにしていくことが必要。

問7. J-SHINEの認知度

問8. 貴教育委員会でのJ-SHINE資格の活用可能性

認知度

約35%

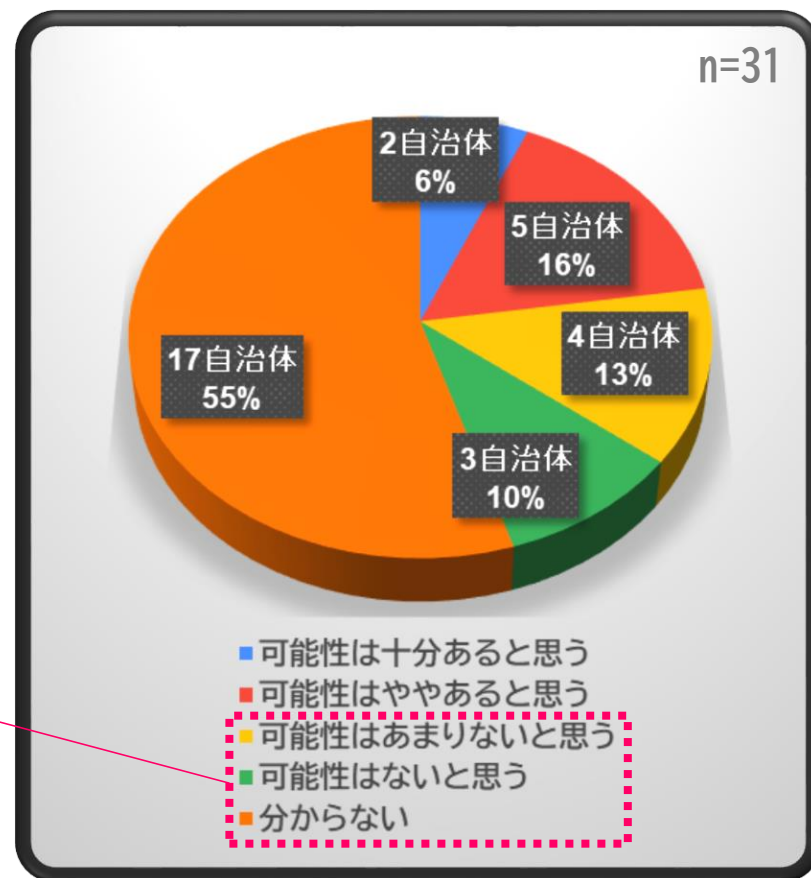
(23% ※未回答自治体含め)

知っていた	7
聞いたことがある程度	4
知らなかった	20
(未回答自治体)	16

約78%

(アプローチの必要層)

活用可能性



問7.8 所見とポイント

- ・J-SHINEの認知度は、非常に低い。
(これまでも市町村とのコンタクトが中心であり、都道府県庁とはほぼ接点を持っていない)
- ・J-SHINE資格者の今後の活用可能性については、半数以上の自治体がかからないと答えており、今後のアプローチ次第では、前向きに活用を検討する自治体数を増やしていくことも可能である。
- ・J-SHINEそのものを知ってもらうレベルの活動から、先のとおり、資格者をいかに活用するかモデル提案まで、J-SHINEの存在感を高める広報活動を強く進めていくことが、喫緊の課題。
- ・資格者の活用出口を、特別非常勤講師や特別免許状だけに限定せず、多様な機会での活躍を促していくことで、J-SHINE資格の存在感や活用可能性を広げていくことができると考える。
(=自治体での活用可能性を一層、広げていくことにつながる)

お問い合わせ先

〒101-0026

東京都千代田区神田佐久間河岸84 サンユウビル103

特定非営利活動法人 小学校英語指導者認定協議会

ホームページ <https://www.j-shine.org/>
メール info@j-shine.org

Copyright © 2023 特定非営利活動法人 小学校英語指導者認定協議会
※本書の内容を転載することは、固く禁じます